

ふるびら



目次	断水事故	2
	150年事業お披露目会	4
	森林環境税	6
	平成31年度の主な事業	7
	各種お知らせ	10
	小中学校入学式	11
	町の出来事	12
	町職員・教職員の人事異動	14
	第1回臨時会	15
	子育て支援センターの活動	16
	ゴールデンウィークのくらしのガイド	17
	国や道などからのお知らせ	18
	本の海より・いきいきほのぼの文芸	19

このたび、平成31年3月19日から9日間、町内全域が断水という事態を招いてしまいまして、町民の皆さまに大変ご不便、ご迷惑をお掛けしましたことにつきまして、心よりお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

古平町長 貞村英之



古平町断水の9日間

23日		22日		21日		20日		19日		18日		17日	
17時00分	9時00分	13時00分	9時00分	14時00分	8時30分	10時00分	17時30分	13時00分	9時00分	24時00分	23時00分	18時00分	14時00分
仮設取水工事が完了し送水開始	排泥弁などを探す除雪作業を実施	取水口から取水する応急工事を発注	導水管の能力不足が改善されないため、新たな排泥弁などを探す除雪作業を実施	排泥弁を探す除雪作業を開始	導水管内のエア抜き作業を開始	導水管内のエア抜き作業を実施	導水管内のエア抜き作業を開始	導水管内への空気の混入で送水能力不足が判明(推測)	導水管ではなく、図面でない排泥管からの漏水を確認	バイパス管からの送水量が確保できず	バイパス管工事完成、導水管を遮断しバイパス管に送水開始	通常の維持管理の範囲と判断。調査続行せず	導水管からの漏水を確認、水量が多く導水管は確認できず
			導水管の破損箇所を確認					町内全域が断水となる			復旧のため、バイパス管工事を業者へ依頼		

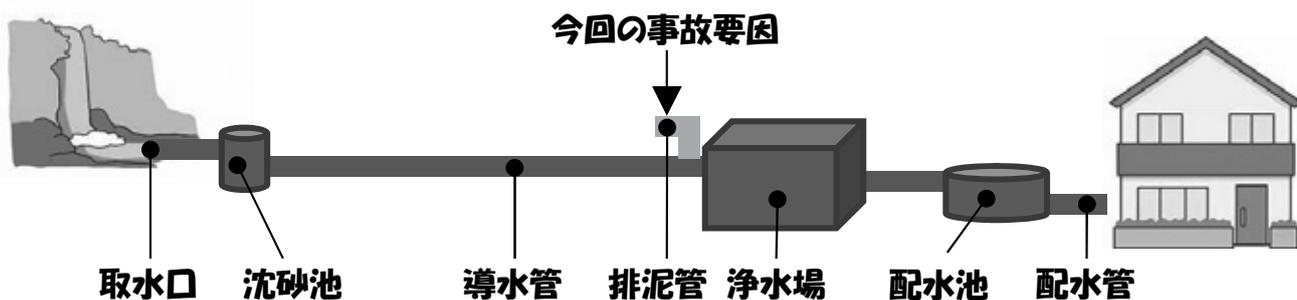
今回の断水は、観音滝のそばの取水口から浄水場へと繋ぐ導水管（約2.3km）から枝分かれしている排泥管が破損。その部分の漏水に起因して沈砂池の水位が低下。結果、導水管内への空気混入で取水口から浄水場へ送られる水量が確保できず9日間に及ぶ断水事故になりました。

導水管の耐用年数は40年です。通常耐用年数を経過しても異常なことがない場合は、更新に多額な費用がかかるため、すぐに新しくできるものではありません。今までは、厳しい予算の中で導水管の更新値上げも想定されることから行わず、漏水の事故が発生していた市街地の配水管を優先して実施していました。

町民の皆さまには、ご不便ご迷惑をお掛けして申し訳ございませんでした。古平町といたしましては今回の事故を教訓に、まずは原因の究明と対策を行い、安定的な水の確保と将来的な計画を策定し、より一層公共施設の維持管理を徹底していきます。

また、3月分の水道基本料金につきましては断水期間の9日分を減額しております。

断水期間中にお配りしました給水袋の水につきましては、今もお手元にありましたら、使用しないようお願いいたします。



原因となった排泥管⑤



泥の木川からポンプで取水している様子

27日		26日		25日		24日	
13時30分	10時00分	12時00分	10時00分	9時30分	13時30分	6時30分	13時35分
歌棄町断水解消（全町断水解消）	導水管内のエア抜き作業を実施	群来町断水解消	導水管内のエア抜き作業を実施	導水管内のエア抜き作業を実施	導水管内のエア抜き作業を実施	導水管内のエア抜き作業を実施	導水管内のエア抜き作業を実施

（注）1335世帯で断水解消（歌棄町・群来町を除く）

断水にあたり
ご寄付等いただきありがとうございました
協力機関一覧（敬省略・順不同）

- 岩谷電機店
- (有)大伸運輸
- 北海道コカ・コーラボトリング(株)小樽事業所
- (株)ビクトリア観光本社
- (株)ビクトリア観光余市店
- (株)ビクトリア観光岩内店
- (株)ビクトリア観光倶知安店
- (株)北海道第一興商
- (株)共立メンテナンス札幌支店
- (株)中西製作所北海道支店
- (株)スズケン小樽支店
- (株)ムラカミ
- 社会福祉法人北海道宏栄社
- 京極町役場
- 黒松内町役場 など



古平の150年、純米吟醸酒古平と 古平出身宮本莊三シェフの中国料理で盛大に祝う

明治2年の8月、蝦夷地から北海道となり、その北海道に古平郡として発足してから150年の節目を迎えた2018年。この1年を通じて、古平町では多くのイベントを行ってきました。その集大成と言える『古平町150年記念町民お披露目会』が3月13日に文化会館で開催されました。チケットは事前に150枚限定で発売されましたが瞬間に完売し、文化会館は満員でお披露目会を迎えました。開催にあたり主催者を代表して貞村英之町長が「150年を振り返る事業ではなく、古平町の未来につながる事業を企画してきました。そして本日、田中酒造(株)によって酒造好適米(彗星)と観音滝の水を使い完成した『純米吟醸酒古平』と古平出身の宮本莊三シェフによる町の特産品(たらこ)を使ったB級グルメ(日常的に食べられる安くお披露目できる運びになりました。ぜひ堪能ください)」

と挨拶しました。

お披露目会では、『純米吟醸酒古平』の鏡開きから始まり、20種類もの中国料理が並ぶ『ビュッフェ形式の試食会』、『古平の地酒を探せ！利き酒大会』や地酒開発に携わった田中酒造(株)の岡田栄造さんやたらこグルメ開発を行った宮本莊三シェフの『インタビュー』など内容は盛りだくさんであったという間の2時間でした。参加者の方は「お酒が飲みやすくてとっても美味しかった」「料理がどれも美味しくて感激です」など大変満足した様子でした。後日投票結果が発表されたご当地グルメでは『たらこ春巻き』が1位に輝きました。

純米吟醸酒 古平が完売！！

4月1日から発売開始した『純米吟醸酒古平』はおかげさまで完売しました。次回は6月下旬の販売を予定しています。



1位になったらこ春巻



シェフの料理と共に「よ吉野」から提供いただいた古平の地酒の酒粕を使用したたらこ



またフォトコンテストでは甲乙つけがたい作品ばかりで、応募したすべての方に参加賞が贈られました。



田中酒造(株) 岡田栄造さん

「純米吟醸酒古平」こちらの出来上がった感想はいかがですか？

最初にお話をいただいたのが2年前の暮れ、そこから長かったのが今日のこの日が待ち遠しかったので本当に嬉しいです。

150年記念事業のため時間に限りがあったと思いますが、プレッシャーはありましたか？

そうですね。1度しかない150年事業なので皆さんが満足いただけるものを造らなくてはならないという想いで、社員一丸となって取り組んできました。

様々な地域でお酒造りに関わっているとお聞きしましたが、今回作られた『純米吟醸酒古平』の味はそれらと比較していかがですか？

今回は農家の方に酒米まで作っていただきました。お水も当初は私どもの地下水を使用しようと考えていましたが、実行委員の方からのお話で、お水も古平のものを本当にここにしかない古平ならではの地酒ができたと思います。

私自身も飲ませていただきましたが本当に飲みやすく美味いので

すね

ありがとうございます。打ち合わせを繰り返し、このようなお酒にしたいというご要望をいただきました。そして杜氏が皆さんに喜んで欲しいという想いを込めて作りました。

この地酒開発プロジェクトに参加して喜ばしかった点、楽しかった点、苦勞した点を挙げるとしたら？

喜ばしかったのは、米やお水を渡されて作るのではなく、古平の皆さんが参加していただいたことで多くの方と関わられたことです。

楽しかったのは、いつもはお酒を作るのが仕事でしたが、今回は田植えをして稲刈りなどの体を動かす作業に参加できたことです。

苦勞したのは、当社の杜氏が古平町の皆さんの大切な150年の記念事業という大事な場面での酒造りということのプレッシャーがあつたことだと思います。

今日は想像した以上の盛大な会で本当に嬉しいです。

最後にこのプロジェクトに参加してみている感想を改めてお願いします。

古平町のお米とお水とで作らせていただいた、ここにしかない地酒です。町内在住の方だけではなく、ご親戚や町出身の方へもお届けできれば嬉しいです。

インタビュー ~150年事業に携わって~



古平出身 宮本莊三シェフ

古平といえたららこですが、シェフが小さい時も身近な食材でしたか？

生まれた時から食べていました。必ず食卓に並び、いろんなパティシオンで出てきていました。煮付けもありましたし、南蛮で炒めたものもありました。ちゃんと形が整ったものは高かったので崩れたもの(バラコ)が多かったですね。たらこはこんなにたくさん可能性を秘めた食材なんです。

たらこはよく味がわかるし、それだけで美味しいですよ。だからこそすくやりづらかったです。やりづらいつとは？

たらこに手を加えることは、失礼にあたるのではないかと思ってしまう。そのままでも美味しいですから。だから僕が考えたのは、くずれて商品価値が下がったものを応用できないかなということですね。

今回たらこを使った料理をたくさん作っていただきましたが、そのたらこを使うにあたりこだわりがありましたか？

私はお茶漬けだったりチャーハ

ンに入れたりするんですよ。この間もテレビで作ったんですが、すごい評判が良くて、たらこのチャーハンが初めてみたいで。周富徳がサケチャーハンなら、僕はたらこチャーハンで(笑)。

地元古平のたらこ純米吟醸酒古平との相性はいかがでしょう？

たらこ自体は和食に合いますから、お酒のおつまみという形で高に相性がいいと思います。

古平から離れて地元古平を見たときに、海鮮が豊富な古平町の食の可能性についてどう思いますか？

古平でも僕は浜の方ではなく山の方に住んでいました。山の方に住んでいても、よく海の方にも遊びに来ていました。僕らの子ども頃も何でも豊富でしたよ。それだけにやっぱり(可能性は)大きいですよ。古平はいいところですよ。

最後に今回このプロジェクトに参加してみている感想をお願いします。

古平で生まれて育って、小さいときからずっとたらこを食べていて、それに関わられたっていうのは本当に幸せに思います。僕も3月15日に中学校を卒業して、2日くらいですぐに集団就職で東京に引っ越してしまっただけです。ですからそれを思うと本当に今日(3月13日)という近いときに来られたのは本当に嬉しいです。

知っていますか？ 森林を管理整備するための税金 森林環境税

森林環境税と聞いてピンとくる方は少ないかもしれませんが。今月号では平成31年度から始まる森林環境譲与税と平成36年度から始まる森林環境税についてお知らせします。



なぜ森林環境税が始まるの？

◆導入になった2つの主な理由

森林環境税という新たな税金は、次の2つの観点から導入されることになりました。

- ①パリ協定（※）の枠組みのもと、日本が温室効果ガス排出削減目標を達成するための各種事業の財源を安定的に確保する目的
- ②すべての森林をきちんと管理・整備する目的

※パリ協定とは

地球温暖化防止のため、温室効果ガスの排出について平成32年以降の各国の取組みを決めた国際的なルールです。

森林環境譲与税と

森林環境税とは？

◆森林環境譲与税とは？

森林環境譲与税は『森林保護などのために使ってください』とから国から都道府県や市区町村に配られるお金です。

※平成31年度開始

◆森林環境税とは？

森林環境税は、個人住民税均等割の納税者が国に年間1000円納める税金です。

※平成36年度開始

※平成35年度まで東日本大震災を教訓とした防災対策のため住民税均等割の税率が引き上げられており、平成36年度からの森林環境税が課税されても前年度からの負担は変わりません

森林の役割や問題点

◆森林の役割とは

森林にはさまざまな役割があります。二酸化炭素を吸収し酸素を放出することで地球温暖化を防止する役割。森林が地中に根を張ることで土砂崩れ等の防止や国土保全の役割などです。

森林は私たちが知らない間に恩恵を与えてくれていて、森林を守ることが私たちの命を守ることに繋がっています。

◆森林整備の問題点

しかし現在、森林整備を行う上で、さまざまな問題が起きています。管理されない森林や所有者・境界線不明の森林の増加、林業の担い手不足などです。

使い道が決められていくけど

古平町では何に使うの？

森林環境譲与税は使い道が決められています。平成31年度に古平町がもらえる金額は90万円の予定で、次の3つの用途を考えています。

- ①150年植樹祭桜広場整備委託料 50万円

150年記念事業で植えた桜が美しい花を咲かすよう管理するために使います。また、小学生を対象にイベントの開催を検討中です。

- ②森林経営管理制度意向調査事務委託料 20万円

古平町に森林を保有している方に対して、今後の森林の使い道を確認するために使います。

- ③森林環境譲与税基金積立金 20万円

将来行う森林整備などの事業のために積み立てを行います。

※このページでは平成32年度以降は新元号に変わりますが、便宜上平成で表記させていただきます。

◇お問合せ先

役場農林水産係

☎4212181（内線53）

平成31年度

予算の主な事業

先月号に続き、今月号では平成31年度の予算の主な事業についてお知らせします。また、例年発行している「わかりやすい今年予算」は予算の都合上発行しませんのでご理解をお願いします。

▼機械設備

◆自書式投票用紙読取分類機購入事業 (286万5千円)

選挙時の開票・集計に人的・時間的に大きな効率化を求め、開票の正確性を図るため、候補者名を手書きされた投票用紙の読取・仕分けを行えるよう、平成29年度に導入した国民審査投票用紙読取集計機に自書式投票に対応するオプション機器を導入するものです。



右側が今年導入した増設部

◆庁内ネットワーク管理サーバー更新事業 (718万2千円)

平成25年度に導入した庁内ネットワーク管理サーバーがハードウェア保守のサポート期限が終了するため、サーバーの更新を行うものです。

▼産業・観光

◆ウニ二種苗放流事業補助金 (50万4千円)

東しゃこたん漁協古平地区浅海漁業部会が行うエゾバフンウニの人工種苗15万粒を漁港内で育成し放流する事業に対し補助するものです。



ウニ二種苗放流のようす

◆ヒラメ稚魚放流事業補助金 (94万7千円)

東しゃこたん漁協が行うヒラメの稚魚を放流事業に対し補助するものです。



ヒラメ稚魚放流のようす

◆古平牧場周辺用地購入事業 (3万8千円)

風力発電事業が行われる見込みがある歌棄町の共働の家周辺の国有地を、町で購入し送電線埋設用地としてするものです。

◆森林環境保全整備事業 (549万1千円)

町内5カ所の森林を下刈りや更新伐を行うなど整備する事業です。

◆未来につなぐ森づくり推進事業補助金 (100万9千円)

森林のもつ多面的な機能を最大減發揮させるため、伐採後の植林の経費を森林所有者へ補助するものです。

◆歌棄観光看板撤去事業 (83万9千円)

マリンハウス向いの看板について老朽化による倒壊の恐れがあるため、撤去する事業です。



撤去の看板

▼生活・環境

◆道路ストック修繕事業 (2270万円)

町道西大通り7条通り仲通線を、修繕するなどの事業です。

◆橋りょう長寿命化事業 (2150万円)

清丘2号橋の修繕工事、丸山3号橋と丸山6号橋の実施設計を行う事業です。

◆河川維持管理事業 (250万円)

町が管理する河川について堆積土砂を除去する事業です。

平成31年度の古平町の3重点事業をお伝えします

中心拠点誘導複合施設建設事業 ふるびら150年広場等整備事業

○事業内容

図書館、地域交流センター、地域防災センター、役場庁舎の機能を併せ持った複合施設を建設します。また、現在の文化会館敷地に、公園や緑地のほか、色々なイベントに使用できるスペースを確保した広場を整備します。今年度は、建物や広場の詳細な図面を作成する実施設計業務を行います。

○今年度の予算総額

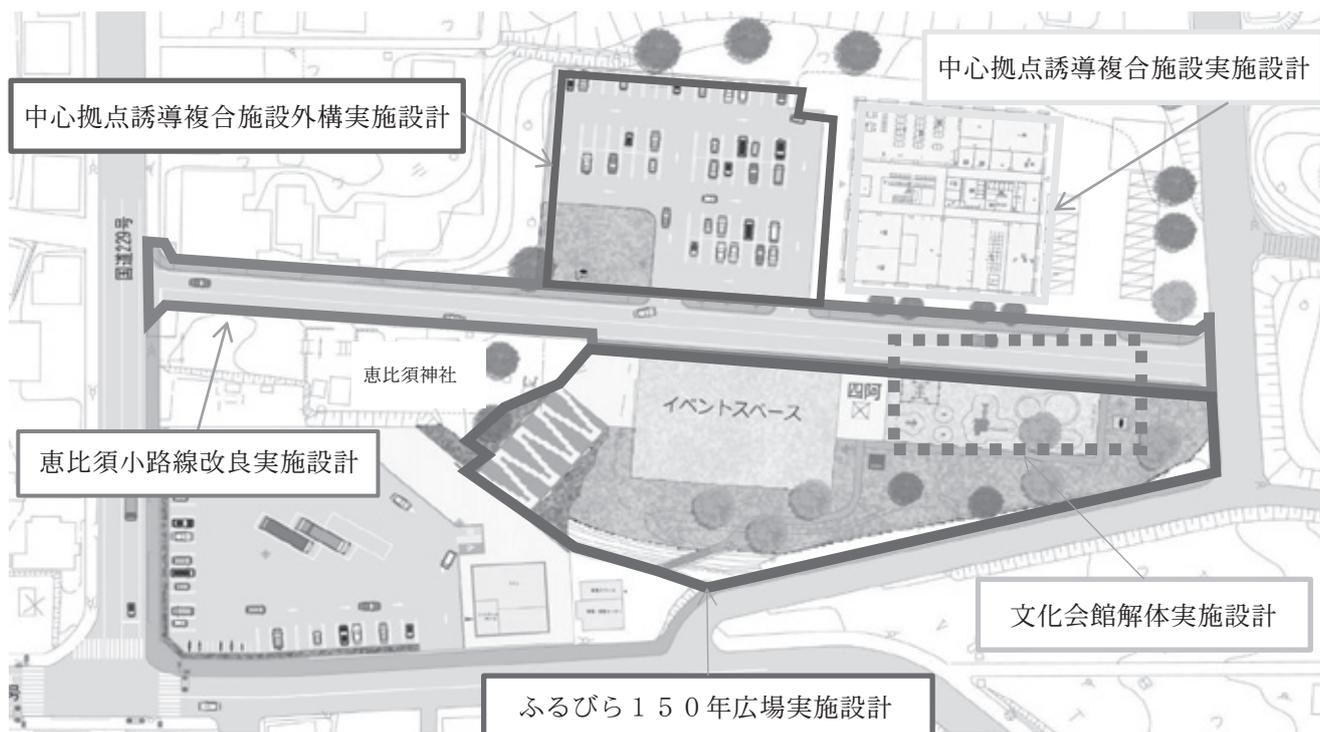
1億4,443万円（※端数処理のため下の内訳と一致していません）

○中心拠点誘導複合施設関係（1億2,008万円）

・中心拠点誘導複合施設実施設計	1億	152万円
・中心拠点誘導複合施設外構実施設計		972万円
・防災備品庫実施設計		408万円
・文化会館前車庫棟解体工事実施設計		54万円
・中心拠点誘導複合施設用地測量図等作成		30万円
・中心拠点複合誘導施設用地使用料		14万円
・中心拠点複合誘導施設用地購入		378万円

○ふるびら150年広場関係（2,436万円）

・ふるびら150年広場実施設計	1,	501万円
・恵比須小路線改良実施設計		538万円
・文化会館解体工事実施設計		396万円



事業箇所イメージ図

火葬場建設事業

○事業内容

現在の火葬場は昭和49年に建設されており、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるため、火葬場を新しく建設します。今年度は本体工事や、火葬場で使用する備品の購入を行い、2020年2月での完成を予定しています。

○今年度の予算総額

1億6,380万円



○予算内訳

・火葬場建設工事費	1億2,724万円
・火葬炉建設工事費	3,300万円
・火葬場建設工事監理委託費	323万円
・火葬場樹木伐採委託費	30万円
・火葬場備品購入費	63万円

町立診療所運営事業

○事業内容

今年度から町立診療所の運営形態が変わりました。これまでは指定管理者制度を活用して診療所の管理を行っていましたが、今年度からは古平町が直営で診療所を運営しています。

※指定管理者制度とは・・・

自治体が所有する公的な施設の管理・運営を民間企業やNPO法人などの法人その他の団体に代行させる制度です。

○今年度の診療体制

・診療日：週2回（火曜日、金曜日）及び第2土曜日

受付時間：8時30分～11時30分

診療時間：9時00分～12時00分

社会福祉法人北海道事業者協会（協会病院）からのご協力をいただき、余市病院及び小樽病院からお医者様にお越しいただいています。



○お薬について

・これまでは院外での処方を行っていましたが、診療所内で処方を行うことになりました。

○今年度の予算総額

1億2,385万円

※あくまで予算総額でここから手数料や使用料を差し引いた額（約6,000万円）が実際に町が負担する金額です。

○予算内訳（歳出）

・医師、看護師人件費等	3,754万円
・医薬材料費等	5,372万円
・維持管理費等	3,259万円

○予算内訳（歳入）

・手数料、使用料	6,399万円
・町債	1,220万円
・一般財源、基金等	4,766万円

※今年度からわかりやすい今年の予算は発行いたしません。

5月3日(金) ふるびらあいランド広場 パークゴルフ場オープン予定！！

ふるびらあいランド広場パークゴルフ場は春には桜、秋には紅葉など季節を感じながらプレイできる全27コースがあります。用具レンタルも行っていますので気軽にご利用ください。(※オープン日は雪どけや天候により延期することがあります)

◆営業時間 9～18時 (最終受付は17時)

◆利用料金

(町民の方)	大人	300円
	子ども(中学生以下)	100円
	用具セットレンタル	100円
(町民以外)	大人	500円
	子ども(中学生以下)	200円
	用具セットレンタル	100円

※町民以外の方は10人以上の利用で利用料が1人あたり400円になります。

◇お問合せ先 パークゴルフ場受付

☎0135-42-3003

(4月中の受付は指定管理者の太平ビルサービスへご連絡ください。☎0134-27-6202)



2019年 工業統計調査を 実施します！

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は2019年6月1日です。調査票へのご回答をお願いいたします。



工業統計キャラクター・コウちゃん

経済産業省・北海道・古平町

消防からのお知らせ

◆古平消防団消防演習を実施します

○日時 令和元年5月10日(金)

午前9時

○場所 文化会館

○サイレン吹鳴

午前7時(演習サイレン)

午前9時(時報サイレン)

サイレンを吹鳴いたします。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

※当日は文化会館前駐車場に駐車しないようお願いいたします。

◆緊急通報(連絡)について

一般加入電話で火事と救急の通報(連絡)をするときは、119番で直接古平消防につながります。携帯電話で119番をすると余市消防につながり、その後古平消防に転送されますので、落ち着いて要件をお話してください。

なお、携帯電話で直接古平消防に通報(連絡)するときは、左記の電話番号にお願いいたします。

◇お問合せ先

北後志消防組合古平支署
☎0135-42-2068

ボランティアの除雪が 町内で活躍

平成30年度には多くの企業や団体が町内各所をボランティアで除雪を行いました。

企業一例

古平建設協会

株式会社福津組

中村建設株式会社

秋津道路株式会社道南事業所など



ボランティア除雪のようす

古平小学校入学式 古平中学校入学式

小学校17人中学校13人の 新たな学校生活スタート

小学校

4月5日、古平小学校で入学式が行われ、新1年生17人の学校生活が始まりました。

式では、17人が全校児童や保護者の温かい拍手を受けながら笑顔で入場。どこか落ち着かないようすの児童たちでしたが、1人ずつ名前が呼ばれると、「元氣よく」「はいっ！」と返事をしていました。

三浦卓也校長は「学校生活では、失敗したり間違えたりして多くのことを学びます。恐がらずに挑戦し、成長していつてください」と児童たちに語りました。

入学にあたり、新入生代表の本間愛那さんが貞村町長から緊張した様子で記念品を「どうもありがとうございます」と受け取っていました。

また、児童会長の小林一華さんが「学校はとても楽しいところです。早く慣れてみんなと仲良くしましょう」と歓迎の言葉を述べて、式を終えました。



記念品を受け取る本間愛那さん



新入生17人の紹介の様子



入場する新入生

中学校

4月5日、中学校で入学式が行われ、新しい制服に身を包んだ新1年生13人が体育館に集まりました。

式では入学する生徒一人一人の名前が読み上げられ、生徒として認証されました。

本田亨校長は「本校の学校生活を通じてさらに大きく成長してほしい」と新入生に呼びかけました。

在校生による歓迎の言葉では生徒会長の首藤優那さんが「自分たちのことは自ら実行し、さまざまな活動を通じて新しい自分を見つけてほしい」と述べました。

新入生代表の挨拶では上口歩夢さんが「勉強や部活にしっかりと取り組めるか不安でしたが、先輩方の励みで安心しました」と話していました。

式後のホームルームで新入生たちは自転車通学や給食当番などの話を担任から聞き、新しい学校生活の始まりを実感しているようでした。



式後のホームルーム



誓いの言葉を述べる
上口歩夢さん



認証を受ける新入生



箱ワナの使い方を説明するようす

3/12

アライグマ防除従事者養成技術講習会 アライグマから農作物を守るために

アライグマから農作物などを守るため、アライグマの特性や捕獲方法を学ぶ防除従事者養成技術講習会が文化会館で行われ、農業関係者10人が参加しました。この講習を受けることで、狩猟免許を持っていないともアライグマの防除を行える者として認められます。

講習は当別のファームエイジ株式会社の本間講師が行い、アライグマとタヌキの見分け方や箱ワナの使用方法など詳しく説明していました。

参加者の1人は「箱罠を使い少しでも農業被害を減らせればいい」と話していました。



㊦貞村英之町長 ㊧江川順一副校長

3/13

立命館慶祥高等学校との地方創生人材育成制度に関する協定締結式 優秀な人材育成のために

古平町と立命館慶祥高等学校との間で地方創生人材育成制度に関する協定が結ばれました。この協定は立命館慶祥高等学校への町長による推薦入学や同校の生徒が古平町でのインターンシップやフィールドワークなどを行うことに町として協力するなどの内容です。

町役場で同校の江川順一副校長と協定書を交わした貞村英之町長は「立命館慶祥高等学校で優秀な人材に成長していただいた上で、古平町に戻り故郷で活躍してもらいたい」と話していました。

同校は高等学校のない町村と地域貢献のために同協定を結んでおり古平町は道内17町村目、管内7町村目です。

3/16

少年少女わんぱく王国たけなわ学級合同餅つき会 一生懸命餅つき笑顔で餅を堪能



餅を丸める参加者

町内でさまざまな活動をする「少年少女わんぱく王国」と「たけなわ学級」の参加者で合同の餅つき会が文化会館で行われ、30人が世代を越えた交流をしました。

小学生が交代で餅をつきましたが、杵の重さによるめいている子もいました。みんなでつきたての餅を形よく丸める作業では、ビニールの手袋が餅にくっついたり破けてしまったり苦戦していました。出来上がった餅はあんこもちやきなこもち、お雑煮など様々な食べ方で堪能しみんなが笑顔になりました。

参加者の苗代澤瀬斗くんは「自分たちでついた餅はとっても美味しいです」と話してくれました。

3/17

ニュースポーツ体験会（ポッチャ）

動作は簡単、戦略で勝負!

B & G海洋センターでニュースポーツ体験会と題し、リオデジャネイロパラリンピックで日本が銀メダルを獲得したポッチャが行われました（古平町体育連盟主催）。

ポッチャとはジャックボール（目標球）と呼ばれる白いボールに、赤・青の各6球ずつのボールをいかに近づけるかを競うスポーツで、年齢や障がいの有無を問わず楽しめます。

参加者のほとんどは未経験でしたが、「足腰に不安があったけれど気軽にできていい」「動作は単純だけど、戦略性があり面白かった」などと話し、楽しんでいました。



真剣に取り組む参加者

3/19

後志管内教育実践表彰伝達式

本を通じ幅広く活躍した2人表彰

文化会館で後志管内の教育の充実や発展に貢献した方を表彰する、後志管内教育実践表彰伝達式が行われました。

表彰されたのは10年以上古平小学校の児童に読み聞かせを行うなどの活動をされている浅野恵子さんと田口裕美子さんです。

お二人は平成29年度から始まった、赤ちゃんがいる家庭に絵本をプレゼントしそれをきっかけに親子で楽しい時間を過ごしてもらおうブックスタート事業、平成30年度から始まった図書館ボランティアなど幅広い活動でも活躍されています。



左から北海道教育庁後志教育局原局長、浅野恵子さん、田口裕美子さん、石川教育長

3/19

ハーバリウム教室

慎重な作業で美しい作品が完成

文化会館で文化教室が開催され、町民ら24人が個性豊かなハーバリウムの作品を作りました。ハーバリウムとはビンの中にドライフラワーを入れた後、専用のオイルで満たした観賞用の小ビンです。

教室は小樽のNICOFLOWERの向綾子さんを招き行われました。参加者はたくさんの種類のドライフラワーから好みの花を選び、長いピンセットでビンに入れていきました。作業途中ではビンの口が小さく大変そうな様子でしたが、「いやぁ難しいね」「これ綺麗だね」など話しつつ最後にオイルをビンに流し込み、開始から1時間でこだわりの作品が完成しました。参加者は満足した様子で自身のハーバリウムを持ち帰っていきました。



町職員の人事異動

□4月1日付 ※()は前職等

【総務課】

▼総務係主査 佐々木一彦

(教育委員会給食センター係長)

▼情報防災係 太田中康宏

(町民課町民生活係)

▼北海道派遣 齋藤大地

(総務課情報防災係)

【町民課・幼児センター】

▼町民課長兼幼児センター所長兼

子育て支援センター長 五十嵐満美

(町民課長)

▼町民生活係 高橋祐平

(総務課自治労専従)

▼健康保険係 長谷川サチ

(新規採用)

▼税務係 山條力矢

(産業課農林水産係)

税務係 小野瑞季

(保健福祉課介護保険係)

▼幼児センター管理係長 宮田誠市

(町民課税務係主査・再任用)

【保健福祉課・町立診療所】

▼保健福祉課長兼

町立診療所事務長 和泉康子

(保健福祉課長)

▼介護保険係 山形有紀子

(教育委員会管理係)

▼町立診療所事務員兼

保健福祉課保健医療係 堀亜矢子

(新規採用)

町立診療所看護師兼
保健福祉課保健医療係 山内千登勢
(新規採用)

【産業課】

▼農林水産係 柳谷隆太

(教育委員会生涯スポーツ係)

▼給食センター係長 藤田克禎

(幼児センター所長兼

子育て支援センター長・再任用)

▼管理係兼給食センター 澁谷久美

(出納室出納係)

▼生涯スポーツ係 中島 悟

(町民課税務係)

◎退職(3月31日付)

▼新田恵子

(総務課総務係)

▼布谷夏樹

(町民課町民生活係)



北後志消防組合古平支署の人事異動

□4月1日付 ※()は前職

▼庶務係兼警防係 西澤裕太

(庶務係)

▼消防団係 佐藤誠斗

(警防係兼救助係)

▼消防団係兼警防係 坂上隼汰

(消防団係兼予防係)

▼予防係主任 阿部峻一

(庶務係主任)

▼救急係兼救助係 谷村祐汰

(救急係)

□5月1日付 ※()は前職

▼警防係 長谷川大智

(新採用)



教職員の人事異動

◎転入教職員 ※()内は前任地等

【古平小学校】

▼校長 三浦卓也

(喜茂別町立喜茂別小学校)

▼教諭 堤 洋平

(余市町立黒川小学校)

▼教諭 間所和暁

(小樽市立銭函小学校)

▼教諭 宮川克也

(期限付採用)

▼教諭 沼田 守

(余市町立東中学校・再任用)

【古平中学校】

▼校長 本田 亨

(小樽市立長橋中学校)

▼教諭 柚木直柔

(小樽市立北陵中学校)

▼教諭 中村賢治

(赤井川村立赤井川中学校)

▼養護教諭 川島育子

(積丹町立美国中学校)

◎転出教職員 ※()内は新任地等

【古平小学校】

▼校長 中田恭太郎

(京極町立京極小学校)

▼教諭 都築愛一郎

(小樽市立桜小学校)

【古平中学校】

▼校長 宮本元仁

(共和町立共和中学校)

▼教諭 八城智彦

(余市町立西中学校)

▼教諭 菊池大志

(上土幌町立上土幌中学校)

▼養護教諭 間山純子

(共和町立東陽小学校)



第1回臨時会で審議された案件

3月27日に開催された第1回臨時会で、次の案件が審議されました。
開会に先立ち、3月19日発生の断水事故について町から概要の説明がありました。

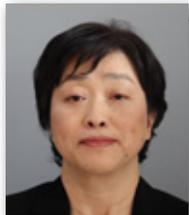
〈承認第2号〉 (原案承認)

専決処分(第2号)の承認を求めることについて〔平成30年度古平町一般会計補正予算(第6号)〕

現行予算に1億円追加し、予算総

町民の皆さん よろしくお願ひします

町職員の新採用



山内千勢登
(仁木町出身)

町立診療所看護師兼
保健福祉課保健医療係
主任

海のまちクリニックの運営体制が変わりましたが、引き続き勤務させてもらうことになりました、山内千勢と申します。

古平町は自然に恵まれた町で四季折々の海の風景がとても素敵な町だと思います。古平町の皆さまが健康で安心した生活が送られるよう健康上の心配があれば気軽に声をかけ相談してください。



堀 亜矢子
(古平町出身)

町立診療所事務員兼
保健福祉課保健医療係
主任

はじめまして。堀亜矢子と申します。

4月から町立診療所海のまちクリニックで勤務することになりました。古平町の職員として、町民の皆さまのお役に立てるよう、頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



長谷川サチ
(小樽市出身)

町民課健康保険係
主任

健康課配属したと今や職員として勤めています。古平町の印象は、『新鮮な海の幸が沢山あるところ!』というイメージでしたが、町民になってみて皆様が『優しい!温かい!』という印象に変わりました。個人的に道に迷ってうろろろしていた時も、その他色々と、声をかけて頂き助けられて新生活を開始しています。こんな私も2児の母。家族共々ありがたい環境です。役場の先輩方にも、早く一人前と認めもらえるよう頑張りたいです。『とにかく頑張る!』をモットーに日々成長していきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

新しく赴任してきた教職員



宮川 克也
(期限付採用)
古平小学校 教諭



間所 和暁
(小樽市立銭函小学校より)
古平小学校 教諭



堤 洋平
(余市町立黒川小学校より)
古平小学校 教諭



三浦 卓也
(豊茂別町豊茂別小学校より)
古平小学校 校長



中村 賢治
(赤井川村立赤井川中学校より)
古平中学校 教諭



楠木 直孝
(小樽市北陵中学校より)
古平中学校 教諭



本田 亨
(小樽市立長橋中学校より)
古平中学校 校長



沼田 守
(余市町立東中学校より)
古平小学校 教諭



川島育子
(積丹町立美国中学校より)
古平中学校 養護教諭

大石英晋さん行政相談委員を再任

平成31年4月1日付で、大石英晋さんが総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、無報酬のボランティアとして、国民の皆さまから国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言などを行っています。

相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
(古平町大字浜町363 TEL 42-2042)



〔議案第25号〕 〔原案可決〕
古平町立診療所の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例案
町立診療所の直営化に伴い、古平町立診療所の設置及び管理に関する条例、特別職で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例、古平町職員定数条例の3つの条例をそれぞれ一部改正するものです。

〔議案第24号〕 〔原案可決〕
平成31年度古平町一般会計補正予算(第1号)
現行予算に5863万1千円を増額し、予算総額を35億3363万1千円とするものです。主な内容は町立診療所直営化に伴う医薬材等の増加などです。

〔議案第23号〕 〔原案可決〕
平成30年度古平町一般会計補正予算(第7号)
現行予算に62万円を増額し、予算総額を35億9576万6千円とするものです。主な内容は中学校体育館の外壁改修工事費の増加です。

額を35億9514万6千円とするものです。内容は断水対応に生じた費用を増額するものなどで、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたため、議会に承認を求めるものです。

元気な子どもの集いの場

子育て支援センターとは



平成30年度、古平町子育て支援センターはたくさんのお子さんに親しまれ2400人以上(延べ人数)の方々にご利用していただきました。

今後とも地域全体に親しまれ、古平町の親子が楽しんで子育てができるようサポートしていきます。お気軽に遊びに来てください。

みんなの広場

センターの遊具や絵本などで自由に遊べます。保育士による遊び(手遊び・絵本の読み聞かせ・制作など)の時間もあります。

◆対象 町内在住の0歳〜小学校就学前のお子さんと保護者(ただし幼児センターの通園児は対象外)

◎実施日 毎週 火曜日と木曜日

◎時間 午前10時〜11時30分

午後3時〜4時

行事の広場

誕生会や季節に合わせた行事(遠

足・七夕・クリスマス・ひなまつりなど)を行います。

◆対象 町内在住の0歳〜小学校就学前のお子さんと保護者(ただし幼児センターの通園児は対象外)

◎実施日 毎月発行される支援センター便りに掲載

◎時間 午前10時〜11時30分

年齢別の広場

同年齢の子どもを持つ親子で交流します。保育士による遊び(手遊び・絵本の読み聞かせ・制作など)の時間もあります。

※実施日・時間については各広場同じ

◎実施日 毎月発行される支援センター便りに掲載

◎時間 午前10時〜11時30分



つよいの広場

◆対象 平成30年4月2日以降に生まれたお子さん(新生児・0歳児)と保護者



ぺんぎんの広場

◆対象 平成29年4月2日〜平成30年4月1日までに生まれたお子さん(1歳児)と保護者



うさぎの広場

◆対象 平成28年4月2日〜平成29年4月1日までに生まれたお子さん(2歳児)と保護者



きりんサークル

◆対象 平成27年4月2日〜平成28年4月1日までに生まれたお子さん(3歳児)と保護者

子育て・育児相談

子育てについて心配なこと等、どんなことでもお気軽にお話しください。電話・面談にて相談に応じます。

◎電話相談 毎週 月〜金曜日

午前10時〜午後4時(お昼休み午後0時〜午後1時)

◎面接相談 事前にお電話ください

絵本の貸し出し・自由開放

広場がない時でも、子育て支援センターで自由に遊んだり絵本を借り来たりすることができます。

◎時間 午前10時〜午後4時(お昼休み午後0時〜午後1時)

子育て講習会

「料理教室」「タッチケア教室」「救急法講習会」「給食試食会」「人形劇鑑賞会」「子育て講演会」などを行い、子育てについて学びながら保護者同士の交流を図ります。



親子料理教室のようす

お問い合わせ先

子育て支援センター 担当 白濱
電話 42-4151
FAX 42-4152

登記・相続に関するQ&A

相続分とは何ですか？

第5回

相続分とは何ですか？

A 相続分とは、相続人が2人以上いる場合、誰がどのくらいの割合で相続する権利を有しているかを指します。

法律で定められた相続分は、相続人の立場と組合せにより、次のとおりとなっています。

- (1) 被相続人（今回お亡くなりになった方）の配偶者（妻又は夫）
 - ① 被相続人に子がいる場合
 - 2分の1
 - ② 被相続人に子がいない、父母がいる場合
 - 3分の2
 - ③ 被相続人に子及び父母がいない、兄弟姉妹がいる場合
 - 4分の3
- (2) 被相続人の子
 - ① 被相続人に配偶者がいる場合
 - 2分の1を子の人数で均等に分割
 - ② 被相続人に配偶者がいない場合
 - 全体を子の人数で均等に分割
- (3) 被相続人の兄弟姉妹
 - ① 被相続人に子又は父母がいる場合

なし

② 被相続人に子も父母もいなく、被相続人の配偶者がいる場合
4分の1を兄弟姉妹の人数で均等に分割

③ 被相続人に子も父母も配偶者もない場合
全体を兄弟姉妹の人数で均等に分割

このほか、父母が相続する場合、孫が相続する場合などがありますが、上記の例にあてはまらない場合は、司法書士会開催の相談会などでお問合せください。

◇お問合せ先

札幌法務局小樽支局

☎ 0134-23-3012

ホームページ

<http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>

札幌司法書士会

☎ 011-272-9035

(法律相談センター予約)

※小樽市にも相談所を設けています

ホームページ

<http://www.sihosyosi.or.jp/>

5月の休日当番病院

医科

当番医診療時間は9～17時

5月1日（水）

勤医協余市診療所

☎ 22-2861

5月2日（木）

中島内科

☎ 22-3866

5月3日（金）

田中内科医院

☎ 22-6125

5月4日（土）

小嶋内科

☎ 22-2245

5月5日（日）

林病院

☎ 22-5188

5月6日（月）

森内科胃腸科医院

☎ 32-3455

5月12日（日）

池田内科クリニック

☎ 23-8811

5月19日（日）

黒川町整形外科クリニック

☎ 22-2447

5月26日（日）

よいち北川眼科医院

☎ 22-1308

※夜間については余市協会病院で急

歯科

当番医診療時間は9～12時

5月1日（水）

てらデンタルクリニック

☎ 23-4618

5月3日（金）

フルーツの里歯科

☎ 32-3744

5月5日（日）

佐久間歯科

☎ 42-2648

患に限り輪番で診療しております。
診療時間 午後6時～翌日午前7時
診療科目 内科、小児科、外科、整形外科

■ゴールデンウィークのくらしのガイド

日付	役場関係※	海洋センター	地域福祉センター	ごみ収集
4月27日 土	休	○	休	通常どおり
4月28日 日		○	休	
4月29日 月		休	○	
4月30日 火		○	○	
5月1日 水		○	○	
5月2日 木		○	○	
5月3日 金		○	休	
5月4日 土		○	休	
5月5日 日	○	休		
5月6日 月		休	○	

※役場、元気プラザ、クリーンセンター、町立診療所、幼児センター

国や道などがらのお知らせ

各種自衛官を募集します

自衛官候補生（男子・女子）、技術海上・航空幹部、技術海曹・空曹を募集します。自衛官候補生・一般曹候補生の採用年齢が18歳以上33歳未満に変更になりました。

◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
小樽市稲穂2-22-4樽石ビル2F
☎0134-2215521



法律無料相談のご案内

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。

○日時 5月15日(水)13～16時
○場所 余市町中央公民館2階
相談時間は1人30分までで、事前予約が必要です。

◇お問合せ先

役場町民課町民生活係
☎42-2181（内線37）

調理師試験のお知らせ

○試験日時

8月21日(水)13時半～16時

○試験地 札幌市

○受験資格

受験案内をご覧ください

○受験願書受付期間

令和元年5月13日(月)～24日(金)

○受験案内配布場所

各保健所や北海道のホームページからダウンロードできます

◇お問合せ先

俱知安保健所余市地域保健支所
余市町朝日町12
☎23-3104

自動車税の納期限は5月31日

平成31年度（令和元年度）の自動車税の納期限は5月31日(金)です。

自動車税は毎年4月1日現在に自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。コンビニやクレジットカードでも納税できます。5月8日に納税通知書を発行しますので、納期限までに納税をお願いします。納税通知書が届かない方や納税についてお問合せがある方は左記までご連絡ください。

◇お問合せ先

後志総合振興局小樽道税事務所
☎0134-2319441

水道料金の軽減申請

次の要件に該当する世帯は、申請をすることで水道料金が軽減（以下「減免」）されます。

※既に水道料金の減免を受けている方は、改めて申請する必要はありませんが、減免される要件を満たさない場合は、速やかに届け出てくださいます。

〈要件〉

- 次の①～⑤のいずれかに該当する世帯で、住民税が非課税世帯
- ①70歳以上の独居世帯
- ②母子又は母子世帯に準ずる世帯
- ③生計の中心者が身障手帳1級又は2級を所持している世帯
- ④妻が生計の中心者で、身障手帳1級又は2級を所持する夫を扶養している世帯
- ⑤災害等で生活困窮している世帯

〈減免内容〉

一般家庭用月額基本料金を200円軽減します。（基本料金を2200円→2000円）

◇お問合せ先

建設水道課管理係
☎42-2181（内線50）



平成30年度の雪は早い雪どけ

平成30年度の最大積雪深は例年並みで累加降雪量は例年以下でした。2月の中旬頃からほとんど降雪がなく、雪どけが大変早い年となりました。

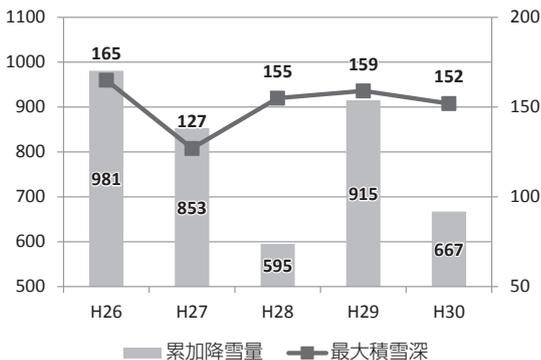
平成30年度の雪

最大積雪深 1m52cm

累加降雪量 6m67cm

○最大積雪深は降り積もった雪が最も高かった値です。気温の上昇等により雪がとけるなど毎日変化します。

○累加降雪量はそのシーズンに毎日降った雪の量を合計したものです。



※計測値は役場駐車場でのものです



本の海より

～図書館ボランティア活動記③～

昨年夏から活動を開始した図書館ボランティア。文化会館図書室やB&G海洋センター内図書コーナーを彩る装飾を作っていました。図書整理などをお手伝いしていただいています。最近では、購入した本を図書室の本として貸し出すまでの準備もお手伝いしていただきました。書店で売っている本とは違い、図書室の本には、汚れを防ぎ、長持ちさせるための「ブック

コート」や本を探したり整理したりするのに必要な「背ラベル」が貼られていたりします。これらを本に貼る作業を図書館用語で「装備」と言います。本を貸し出す上で欠かせない「装備」の作業も、図書館ボランティアのおかげで短縮され、より早く貸出することができるようになりました。文化会館図書室で新着図書を借りる際にはぜひ注目してみてください。

文化会館図書館

- 開室日時
月～金曜日
(祝・祭日を除く)
午前9時～午後5時
司書：月曜日午前
水曜日午前
木曜日午後
金曜日午後
- 貸出冊数
1人5冊まで
- 貸出期間
2週間
- ▼お問合せ先
町教育委員会
☎42-2590



作業の様子
紹介文やあらすじが書かれた「本の帯」も再利用して中に貼ります。

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

平成の過ぎゆく山を眺め立つ今年の春は喜び多かれ
 しばらくを窓に見渡す銀世界暮に見かけしキツネ待ちつつ
 青空に真ツ白の雲ふはり浮き広がりにてゆく綿のごとくよ
 立春の文字のいやさるるこの朝 あした 物みなすべて光の満てり
 雪の坂に出合ひしトラック音も無く交わし行きたり譲り合ひつつ
 遅き夜「名曲月光」聞きながら青春時代思ひ返しぬ
 極寒の朝ガラスフード一面に自然現象で霜の花咲く

泉 清三
 今泉 ベル
 坂本 信子
 金子 寿子
 鈴木 時子
 田中 香苗
 寺田 カツ子

古平俳句会

春潮や雄冬岬指呼の距離
 春潮の岬掠めてフェリー航く
 故郷の春の海ほど光りけり
 春の月湾の暗さの際立てり
 開きたる傘に重たき落花かな
 荒磯の大波小波磯遊

渡辺 嘉之
 室谷 弘子

えびす岩たいこく岩に春朝日
 八十路来る無欲でんたん初桜
 古平の銘酒抱へて春宴

仲谷 比呂子



幼児センターみらい入園式



4月1日、認定こども園ふるびら幼児センターみらいで入園式が行われ0才児から5歳児までの55人が入園しました。式では五十嵐所長が「先生の話をしっかり聞き、仲良く遊んでください」と話し、貞村町長の「優しい先生とお友達がたくさんいます」の言葉に園児たちは落ち着いて話を聞いていました。また、古平町交通安全推進委員会からプレゼントがあり、園児を代表してつき組の入間川心奈ちゃんが「どうもありがとう」と受け取っていました。

広報ふるびら 5月号

平成31年4月26日発行第522号

編集／発行：古平町役場総務課情報防災係
古平町大字浜町40番地4
☎(代)42-2181

ホームページアドレス <http://town.furubira.lg.jp/>
印刷：(株)総北海



ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
森 都美子さん	76歳	3・15	新地町
松尾 博子さん	68歳	3・17	港町
山本 アイさん	98歳	4・6	新地町
松田 宏さん	59歳	4・8	栄町

ふるびら元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。
今月号は4月に誕生日を迎えた子どもです。



伊藤 優空ちゃん

4月16日生
保護者 博貴さん
(清住) 知花さん

知花さんより

やんちゃで食べるのが大好きな男の子です。



照山 大悟ちゃん

4月24日生
保護者 大暁さん
(本陣) 恵さん

恵さんより

お兄ちゃんお姉ちゃんと触れ合うのが大好きな男の子です。



真浦 碧士ちゃん

4月28日生
保護者 大輝さん
(港町) 怜さん

怜さんより

お風呂が大好きな男の子です。

町の人口と世帯数

	前月比
人口	3,037人 (-6)
男	1,434人 (0)
女	1,603人 (-6)
世帯数	1,720世帯 (-1)
外国人	44人 (0)
男	2人 (0)
女	41人 (0)

平成31年3月末日現在
住民基本台帳人口